



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆日時 10月21日(水)
午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人。1人の相談時間は30分。

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 総務課
TEL 21-2112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

万一の交通事故でも私たちが必ず守ってくれる。

それが「自賠責制度」

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、

すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

■自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

なお、自賠責制度の詳細内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

10月は「土地月間」です

積丹町で10,000㎡以上の土地の権利を売買などの契約により取得した方は、国土利用計画法により、知事への届出が必要で

《届出期限》 土地売買などの契約を結んだ日から、契約日を含めて2週間以内。

《届出先》 役場企画課

届出をされなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

子どもたちの未来も

応援して下さい

赤い羽根共同募金は、子どもたちや一人親家庭の福祉のためにも役立てられています。

たとえば、地域や学校での福祉教育やボランティア活動・一人親家庭の交流会や入学・卒業時の懇談会等、地域での仲間作りや社会福祉に関するの理解を深めるために役立てられています。

あなたのまちの福祉活動を支えるために、今年もご協力をお願いいたします。



特設行政相談所開設

10月19日(月)～10月25日(日)は「秋の行政相談週間」です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人が行っている仕事について困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、お気軽においでください。

【日時】 10月21日(水) 14:00～16:00

【場所】 積丹町総合文化センター 2階
後継者育成対策室

【行政相談員】 播磨修一氏(美国町 44-2604)

【相談内容】 年金、老人保健・福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど
— 相談は無料です。秘密は守ります。 —

沖縄の青い海と美しい大地で学んだ5日間(8/2～6)

佐々木仁実さん(美国小5年)

B&G海洋体験セミナーに参加

B&G財団が主催する、平成21年度B&G海洋体験セミナーが今年も沖縄県で行われ、積丹町から佐々木仁実さんが参加しました。このセミナーは、多彩なマリンスポーツ活動や伊江島での野外活動を通じて海や自然について学び、そして団体活動を通じて相手を思いやる心やコミュニケーションを育むことを目的に行われているものです。

たくさん仲間とともに過ごした5日の思い出いっぱい感想文は町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

【お詫びと訂正】

広報しゃこたん9月号(No.573号)「おくやみ」欄で誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。
(誤) 境谷マスさん
(正) 境谷スマさん

交通安全はみんなの願い

ゼロ
積丹町死亡交通事故 〇 の日

《後志第1位》

3,304 日達成

(平成21年9月1日現在)

今月の納税

納期限内完納にご協力ください

国民健康保険税

第4期・納期限/10月26日

町・道民税

第3期・納期限/11月2日